

役員選挙の告示

神奈川県薬剤師国民健康保険組合規約及び選挙規程に基づき、役員選挙を次のとおり実施します。

- 1.任 期 平成31年4月1日から平成33年3月31日まで
- 2.選 挙 日 平成31年3月16日(土)(第119回組合会)
- 3.被選挙資格 平成31年1月1日現在、組合に加入している組合員で、同年4月1日において75歳未満の組合員です。
- 4.改選役員数 理事11名、監事2名
- 5.提出書類 役員に立候補又は推薦する組合員は、次の書類を添えて届出ください。
(1) 立候補届出書(様式第1号)又は候補者推薦届出書(様式第2号)
(2) 履歴書(様式第3号)
- 6.提出期間 平成31年2月1日(金)から3月1日(金)まで
ただし、窓口での受付は、土曜日、日曜日及び祝祭日を除きます。
郵送は、受付期間内に到着したものを有効とします。
- 7.提出場所 神奈川県薬剤師国民健康保険組合事務所
住所 〒235-0007
横浜市磯子区西町14番11号 神奈川県総合薬事保健センター 4階
- 8.そ の 他 立候補等に必要の関係書類及び関係諸規程は組合事務局にご請求ください。
その他、選挙に関するお問い合わせは組合事務局にお願いします。

組合会議員の改選

組合会議員の任期は、組合規約の規定により平成31年3月31日までです。

平成31年2月1日付けで組合会議員の方へ「組合会議員選出依頼書」をお送りしますので、3月8日までに各選挙区(支部)において次期組合会議員の選出をお願いします。

なお、選出していただく組合会議員の年齢は、平成31年4月1日において75歳未満の方となります。

組合会は国保組合の意思決定の最高機関であり、規約の改正、事業計画及び歳入歳出予算の議決、事業報告及び決算報告の承認並びに財産などの重要事項に関することを議決する機関です。県内の34地区から選出された34名の組合会議員により構成されています。